

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月26日

群馬県知事 山本一太 殿

提出者 〒 373-0811
住所 群馬県太田市西新町133

氏名 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社

太田事業所長 高岡 英朗

電話番号 0276-31-1234(代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社 太田事業所
事業場の所在地	群馬県太田市西新町133
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日まで

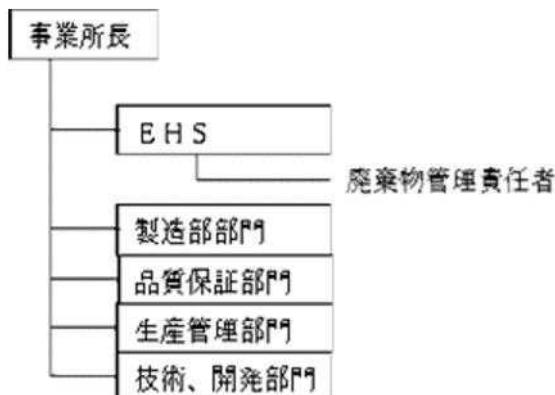
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業 [E16 化学工業]
②事業の規模	463億円/年（製造品出荷額）
③従業員数	434人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃水処理施設より発生する余剰汚泥は、自社で脱水、乾燥を行い減容化した後、中間処理業者に処理委託する。 シリコーン製造工程において発生するシロキサンを含む汚泥、廃プラスチック、廃油は中間処理業者に処理を委託し、再利用、熱回収される。再利用、熱回収の不可能な汚泥は、管理型埋め立て処理される。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



EHSにおける廃棄物管理業務

- ① 製造部門、技術、開発部門と協力した廃棄物発生量削減の計画立案と推進
- ② 廃棄物の外部処理に関する計画（手配指示を含む）と廃棄物関係諸統計業務
- ③ 廃棄物の処理業者、再生利用業者の調査及び選定
- ④ 産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付・管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類		
	排出量	28,462 t	319 t		
(これまでに実施した取組)					
①現状	・R5年度の生産量を分母とした処理量原単位の実績は、対前年度比較で4.4%減を達成しています。この理由は、廃水処理施設からの余剰汚泥の脱水処理後、更に減容化する乾燥処理施設の稼働率が昨年より良くなり脱水汚泥での搬出量が減っていることによります。				
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類		
	排出量	31,606 t	394 t		
	(今後実施する予定の取組)				
・R6年度は、対前年に対し生産量増加を見込んでいます。生産量の増加に伴い、製造部門からの排水に含まれる溶剤とゲル分の低減を行い廃水処理施設のBOD負荷低減を継続して検討いたします。又、IBCコンテナは再利用することを継続して検討いたします。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) シリコーンの付着したポリ袋よりシリコーンの分別回収とシリコーンの若干付着したポリ袋と付着のないポリ袋とを分別保管します。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現行の分別方法を維持します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行 う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	26,532 t	- t
(これまでに実施した取組) 廃水処理施設より発生する余剰汚泥を脱水機で脱水処理を行っている。脱水処理後の汚泥は、乾燥処理により含水率を65%より15%程度まで低下させた後に外部処理委託をしている。乾燥処理する設備の予防保全により、乾燥機のトラブル停止が減っています。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	29,445 t	- t
(今後実施する予定の取組) 今年度は対前年に対し生産量の増加に伴い製造工程より発生する排水量の増加が見込まれる。脱水機及、乾燥処理設備の安定運転及び廃水処理施設の負荷の状況に応じて、溶剤を含む廃水の外部処理委託を行います。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,517 t	319 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	400 t	83 t
	再生利用業者への 処理委託量	530 t	134 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	441 t	102 t
(これまでに実施した取組) 処理委託先について、再生利用業者、優良認定処理業者及び、熱回 収を前提とした業者選定、委託を行っている。上記の他に管理型埋立 処理の委託をしている。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	2,161 t	394 t
		優良認定処理業者への処理委託量	570 t	79 t
		再生利用業者への処理委託量	755 t	189 t
		認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	628 t	126 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>処理委託先の選定にあたっては、今後も廃棄物の性状に応じて適正に処理する業者への委託を継続します。上記の他に管理型埋立処理を見込んでいます。</p>				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。